

# 議会運営委員会会議録

平成28年4月4日(月)

(開会) 10:00

(閉会) 10:03

## 案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

## 【 内 容 】

- 1 議案の説明・質疑
  - (1) 議案第78号 平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第1号)
  - (2) 議案第79号 訴えの提起(市有土地の明渡し等)
  - (3) 議案第80号 専決処分の承認(飯塚市税条例等の一部を改正する条例)
  - (4) 議案第81号 専決処分の承認(飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 2 議案の付託委員会について
- 3 会期及び会議予定について

---

## ○委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

平成28年第2回臨時会の提出議案について、執行部に説明を求めます。

## ○総務課長

予算関係の議案からご説明いたします。

「議案第78号 平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第1号)」につきましては、別冊の補正予算書の方でご説明いたします。

1ページをお願いいたします。

第1条で既定の予算に49万4000円を追加しまして、予算の総額を717億2049万4000円とするものでございます。

今回の補正は、平恒地区市有土地明渡し等請求訴訟に係る所要額を補正するものでございます。なお、内容の説明については省略させていただきます。

以上で予算関係議案の説明を終わり、予算関係以外の議案について議案概要でご説明いたします。

「議案第79号 訴えの提起」につきましては、賃貸借契約を締結した市有土地を目的外に使用し、貸付地以外の部分を不法占有し、契約期間満了後も明け渡しに応じない事業所に対して、福岡地方裁判所飯塚支部に明渡し等請求訴訟を提起するものでございます。

次に、議案第80号と81号の2件の専決処分につきましては、地方自治法の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

「議案第80号 飯塚市税条例等の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の改正に伴い市民税と固定資産税の一部に係る個人番号の義務づけの見直しを行い、関係規定を整備するものでございます。

「議案第81号 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法施行例の改正に伴い、医療保険分の賦課限度額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金分の賦課限度額を17万円から19万円に引き上げ、均等割、平等割の減額対象の範囲を

拡大するものでございます。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

次に、「議案の付託委員会」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議案の付託委員会について説明いたします。議案書並びに議案付託一覧表をお願いいたします。

議案第78号から議案第80号までの3件は総務委員会に、議案第81号は厚生委員会にそれぞれ付託していただいております。

なお、議案第78号及び79号につきましては、地方自治法第117条並びに委員会条例第18条の規定に基づき、28番 坂平議員は除斥の対象となります。以上、ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「議案の付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。次に「会期及び会議予定」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しております平成28年第2回飯塚市議会第1回臨時会会期日程案をご覧ください。

会期につきましては、4月8日(金)の1日間と考えております。

次に、会議予定でございますが、開会、会期の決定、議案の提案理由説明、質疑、委員会付託の後に、いったん本会議を休憩していただき、総務委員会及び厚生委員会を開催していただきます。委員会終了後は、委員長報告作成のため若干お時間をいただきまして、本会議を再開していただき、各委員長報告、質疑、討論、採決、署名議員の指名、閉会としていただいております。

なお、議案4件中、先ほどご説明しました議員の除斥に該当する議案が2件ございますので、当該議案2件の提案理由説明及び委員長報告はその他の議案2件と分けて行っていただいております。

また、いずれの議案につきましても、賛否を確認するいとまが1日限りとございませんので、採決の方法は起立採決をしていただいております。

最後に、先例に基づき、4月1日の人事異動に伴う部次長以上の職員紹介を本会議開会前に行っていただいております。

なお、委員会における職員紹介につきましては、5月に予定されております閉会中の各委員会において行っていただき、臨時会においては割愛していただいておりますので、あわせてご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「会期及び会議予定」については事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

本日の審査はすべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。